

【1】会員申込書兼承諾書（以下「本書」という。）

名 イルカ事務所（以下「甲」という。） 宛

所在地 兵庫県尼崎市武庫元町二丁目1番16号

第1条 当方（以下「乙」という。）は、乙の結婚相手候補者（以下「丙」という。）の情報提供（以下「情報提供」という。）を甲から受けるために本書記載事項を認諾、遵守、履行することを約し、会員申込（以下「会員申込」という。）をする。

第2条 次の（1）から（4）を irukayuyu@leto.eonet.ne.jp のメールアドレス宛にメール送付する方法で甲に提出する。

（1）本書（作成したもの。）

（2）【2】プロフィール（作成したもの。）

（3）【3】身分証明書のコピー

（4）写真

第3条 乙は、本書を提出した日から5日以内に入会金2万円を甲に払う。

第4条 乙は、甲の業務が遂行し易いように協力し、本書に関連、派生する事項も甲の助言や指示に従う。

第5条 情報提供の範囲、方法は、甲の任意とし、甲が情報提供することを保証したものではない。

第6条 情報提供の内容と事実と齟齬があっても甲を免責とする。

第7条 甲は、丙を募るため、丙、丙の関係者（丙の親族や仲人等）、甲の協力者に、乙の情報公開を必要に応じて適宜行うことができ、この情報公開の範囲、方法は甲の任意とする。

第8条 乙は、情報提供されたものを他に漏洩せず、丙と不縁になった時点で直ちに廃棄する。

第9条 乙が男性の場合は、丙と会うときに甲、乙、丙、乙と丙の付添人等の飲食代等が発生した場合はその費用を負担する。

第10条 乙は、乙が丙と会うことが決まったとき（本書において「決まったとき」とは日時、場所が決まったときである。）にセッティングフィーとして金2万円を甲に支払う。乙は、この日時、場所の変更を要求や反故にしたときは事由の如何を問わずセッティングフィーとは別に金4万円を甲に支払う。乙は、乙と丙が会うときに甲が立ち会うことが決まったときには金1万円と実費交通費を甲に支払う。乙は、乙と丙の婚約・結納等の立ち合いを甲がすることが決まった都度金5万円を甲に支払う。乙がこれを反故にしたときには金10万円を甲に支払う。乙は、乙と丙が結婚の約束をしたとき、または乙と丙が知り合ってから（本書において「知り合ってから」とは甲の紹介で乙が丙と最初に会ったときからである。）3か月を経過した時点で乙と丙とが不縁になっていない場合には金20万円をそれらの時点で直ちに甲に支払う。

第11条 甲は、乙を会員にふさわしくないと判断した場合は、損害を賠償する責任を負うことなく、また、その事由を説明することなく、いつでも（入会后直ちに退会させる場合もある。）任意に乙を退会させることができる。

第12条 丙の約束の反故やいかなる言動に対しても甲は一切の責任を負わず乙は甲に不服申立てをしない。

第13条 乙の会員としての有効期間は、会員申込日から2年であるが、甲が会員の更新を認め、乙が甲に更新料金2万円（更新料の全部、一部を免除する場合がある。）を支払ったときは、その時点から2年更新し、以後の更新料（更新料の全部、一部を免除する場合がある。）、更新期間、更新条件も同様とし、乙は、更新後も本書全条を承諾、遵守する。なお、乙の有効期間を経過した時点において丙と不縁でない場合には、乙は金20万円を甲に支払う。

第14条 本書に記載されている乙から甲への支払は次の口座に送金する方法とする。この送金に要する費用は乙が負担し、これに対する受取書は甲から発行せず、送金受取書等をもって代えるものとする。

口座 池田泉州銀行・西武庫出張所・普通2410241・ナカヤマヒロヤ

第15条 乙は事由の如何を問わず、乙が甲に支払ったすべての金銭の返還請求はしない。

第16条 甲は、乙に予告することなく本書の内容を任意に変更することができる。

第17条 本書に関する一切の紛争（裁判所に調停手続きを含む。）は、甲の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

第18条 本書は西暦2030年12月31日までに乙が甲に提出した分のみ有効とすること。

西暦 年 月 日

乙 住所

氏名 通称名 ④

生年月日 西暦 年 月 日

④

【2】プロフィール

すべて記入し、該当事項の□には☑のようにチェックしてください。

【作成日】西暦 年 月 日

●入会申込者（以下「乙」という。）のプロフィール

【ふりがな】

【ふりがな】

【氏名】

【通称名または帰化前の氏名】

【生年月日】西暦 年 月 日【性別】□男・□女

【郵便番号】

【住所】

【ケータイ（当所との連絡用）】

【TEL】

【FAX】

【PCメールアドレス】

【携帯メールアドレス】

【職業】

【会社もしくは商号】

【担当職種】

【勤務先電話番号】

【内線】

【年収】金

万円程度

【最終学歴の学校名】

【学部学科】

【形態】□中退・□卒業

【資格、免許等】

【特技、趣味、自己PR】

【父母との続柄（例、長男等）】

【血液型】

型【身長】

センチ【体重】

キロ

【健康状態】□可・□不可（傷病名

）【たばこ】□非喫煙者・□喫煙者

【国籍】□韓国・□朝鮮・□日本（帰化前□韓国・□朝鮮□その他<

>）・□日本・

□その他（ ）

【本籍（帰化されていたら帰化前の本籍）】

【本貫】

【結婚歴】□なし・□あり（□生別・□死別）左ありの場合の子□なし・□あり（ 人）

【結婚後の父母との同居の有無】□なし・□あり

●乙の父母、兄弟姉妹の概要

【父の氏名】（ふりがな ）西暦 年 月 日生【職業】

【母の氏名】（ふりがな ）西暦 年 月 日生【職業】

【□兄・□弟・□姉・□妹の氏名】（ふりがな ）西暦 年 月 日生□未婚・□既婚【職業】

【□兄・□弟・□姉・□妹の氏名】（ふりがな ）西暦 年 月 日生□未婚・□既婚【職業】

【□兄・□弟・□姉・□妹の氏名】（ふりがな ）西暦 年 月 日生□未婚・□既婚【職業】

【□兄・□弟・□姉・□妹の氏名】（ふりがな ）西暦 年 月 日生□未婚・□既婚【職業】

●乙が希望する相手の概要

【年齢】西暦 年生から西暦 年生【学歴】□不問・□高卒以上・□短大卒以上・□大卒以上

【その他】

乙は、事実に基づき、このプロフィールを作成し会員申込をするため下記に記名押印します。

乙の氏名

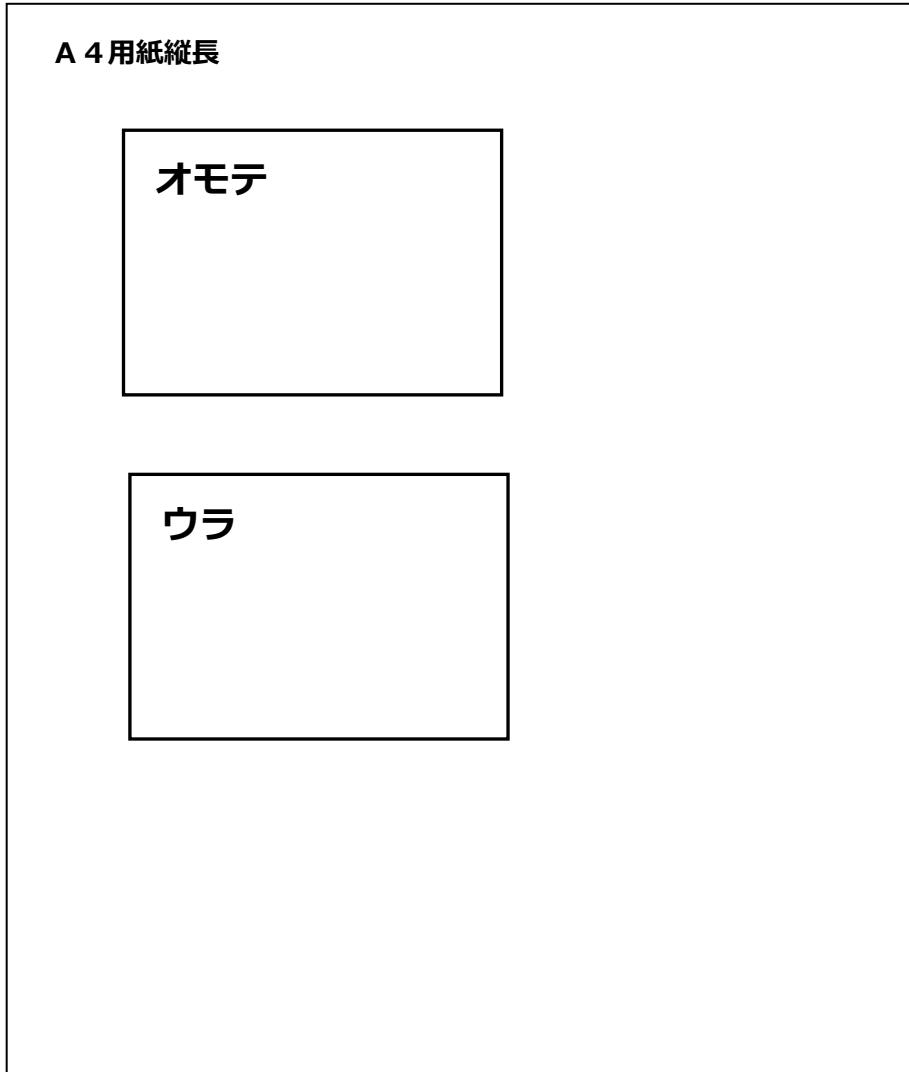
Ⓜ

本書は、西暦2030年12月31日までに乙がイルカ事務所に提出した分のみ有効とする。

【3】身分証明書のコピーの仕方

会員申込する方は、有効期限内の特別永住者証明書・在留カード・運転免許証等を白色A4用紙を向かって縦長に置いた場合の下記のように見えるようにコピーください。

記



本書は、西暦2030年12月31日までに会員申込する方がイルカ事務所に提出する分のみ有効とする。